

平成 19 年 9 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
日本アコモデーションファンド投資法人
代表者名 執行役員 中井 伸行
(コード番号 3226)

投資信託委託業者名
株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント
代表者名 代表取締役社長 中井 伸行
問合せ先 取締役財務本部長 柴田 守郎
(TEL. 03-3246-3677)

投資信託委託業者と三井不動産レジデンシャル株式会社との 「不動産情報提供に関する契約」締結に関するお知らせ

日本アコモデーションファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する投資信託委託業者である株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント（以下「資産運用会社」といいます。）は、平成 19 年 9 月 26 日、三井不動産株式会社の 100%子会社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下「三井不動産レジデンシャル」といいます。）と、下記契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 契約名称 不動産情報提供に関する契約
2. 契約当事者 三井不動産レジデンシャル、資産運用会社
3. 主な契約内容
三井不動産レジデンシャルが保有し、開発中の不動産等の中で、情報提供の支障がないと当社が判断した不動産等について、資産運用会社からの要請に応じ、原則として遅くとも第三者に対して売却活動を開始すると同時に、資産運用会社にその情報を提供することとします。
これを受けて資産運用会社が当該売却対象不動産等の購入を検討する意向を、売却上支障のない期間内に三井不動産レジデンシャルに書面にて示した場合、三井不動産レジデンシャルは、本投資法人を少なくとも第三者と同順位の購入候補者として取り扱うものとします。
4. 契約期間
本契約の有効期間は、契約締結日から 1 年間とします。期間満了日の 3 ヶ月前までに互いに書面による本契約更新拒絶の通知を送付した場合を除き、本契約の有効期間は期間満了日より 1 年間、同一の条件にて更新され、以後も同様とします。但し、本投資法人と資産運用会社との間の資産運用委託契約書（平成 17 年 10 月 13 日締結）が解除若しくは終了した場合には、本契約は終了します。
5. 契約締結の理由
資産運用会社は、既に三井不動産株式会社と「不動産情報・アドバイザーサービス提供に関する契約」、三井不動産販売株式会社と「不動産仲介情報提供等に関する覚書」をそれぞれ締結しております。^(注)
これに加え、今般、三井不動産株式会社の住宅分譲事業および三井不動産販売株式会社の住宅販売受託事業を承継し、三井不動産グループの一員として 2006 年 10 月より営業を開始した三井不動産レジデンシャルと当該契約を締結することにより、同グループ内からの広範な情報収集がより確実なものとなり、物件取得機会の拡大に資すると考えております。
(注) 三井不動産株式会社との「不動産情報・アドバイザーサービス提供に関する契約」、三井不動産販売株式会社との「不動産仲介情報提供等に関する覚書」の主な契約内容等につきましては、第 2 期（平成 19 年 2 月期）有価証券報告書（平成 19 年 5 月 29 日提出）第一部[ファンド情報]第 1 [ファンドの状況] 2 [投資方針] (1) [投資方針] ②成長戦略 (イ) 外部成長をご参照ください。

以 上

* 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.naf-r.jp>